広報しゃり Shari

2024 5月号 No.969

TOPIC

令和6年度入庁
新規採用職員紹介（P5）

令和6年度の新たな体制
職員人事異動のお知らせ（P6-7）

特集

知床国立公園 指定60周年

朝日小学校入学式

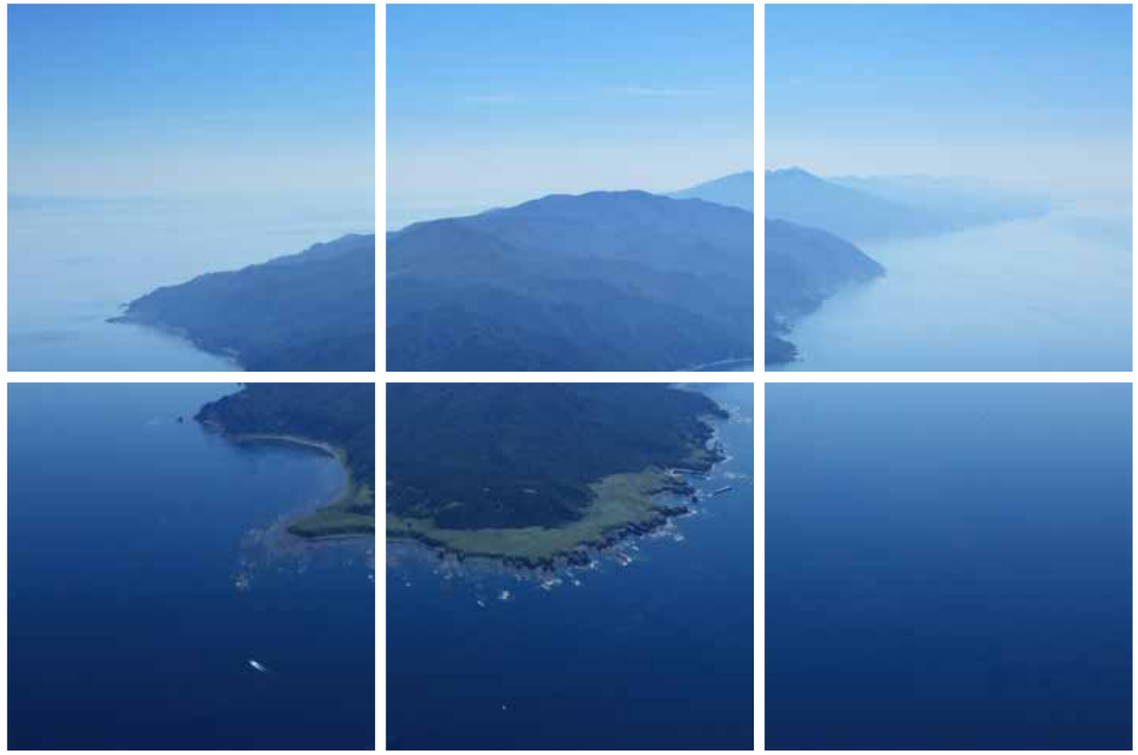

知床国立公園指定60周年

今年、知床が国立公園に指定されて60周年、来年は世界自然遺産に登録されてから20年の節目を迎えます。

長きにわたり先人たちが大切に守り、育ててきた知床。

これまでの歩みを振り返りながら、これからの知床についてみんなで考えてみましょう。

1964（昭和39）年	国立公園に指定される
1971（昭和46）年	「知床旅情」がヒット　第1次知床ブーム
1972（昭和47）年	斜里町自然保護条例を制定する
1974（昭和49）年	斜里・羅臼両町で「知床憲章」を制定する
1977（昭和52）年	国立公園内しれとこ100平方メートル運動を開始する
1980（昭和55）年	知床横断道路（国道334号）が開通する 第2次知床ブーム
1987（昭和62）年	しれとこ100平方メートル運動ハウスを開館する
1988（昭和63）年	斜里町が「自然トピアしれとこ管理財団（現：知床財団）」を設立する 知床自然センターを開館する
1997（平成　9）年	「100平方メートル運動の森・トラスト」を開始する
2005（平成17）年	知床が世界自然遺産に登録される
2024（令和　6）年	国立公園指定60周年

知床国立公園指定60周年記念対談

知床のこれから

知床を守り続けるために

知床国立公園指定60周年を記念し、元知床博物館長の中川元さん、100平方メートル運動推進本部委員の平野麻莉絵さん、環境省ウトロ自然保護管事務所の加倉井理佐さんに、これまでの知床・これからの知床についてそれぞれの立場からお話を伺いました。

元知床博物館長
中川（なかがわ）　元（はじめ）さん

中川さん「知床は原生の自然のままという訳ではなく、自然と人々の関わり合いのなかで育まれてきました。これが1964年の国立公園の指定により大きな転換点を迎えます。これまで森林資源としての価値が重視されてきた土地から、自然そのものの素晴らしさを守っていこうという動きが生まれていきました。しかし、すぐに足並みが揃ったという訳ではなく、保護と開発がせめぎ合い現在に至ります」

国有林伐採問題など、様々な議論を重ねながら現在まで守られてきた知床国立公園。

100平方メートル運動推進本部委員
平野（ひらの）　麻莉絵（まりえ）さん

1977年から続く100平方メートル運動は、地元住民だけでなく全国各地の人々と知床を繋いでいます。

平野さん「3月に100平方メートル運動推進本部委員に選任され、これまであまり触れることのなかった森づくりに少しずつ携わるようになりました。しれとこ100平方メートル運動ハウスには今まで知床に思いを寄せた全国の人々の思いが詰まっていることが分かり、住んでいる土地にこのような場所があることは当たり前ではないなと実感しています。私はこれまで植樹祭にも参加したことがないくらいですが、私が参加し、発信していくことでまた新たに興味を持つ人々が増えるきっかけになるといいなと思います」

知床の自然を守り続けていくためには、手つかずの状態を保護していくのではなく、平野さんのように町民の皆さんが関心を持ち、関わり続けていくことが重要となります。

中川さん「自然環境は、地元住民の力なくして守り続けていくことはできません。これからも知床を未来へ繋いでいくためには、地元住民の皆さんが郷土の歴史や環境を学び、価値を理解していくことが大切であると考えています」

町内の学校では郷土について学ぶ機会も多く、知床の価値は未来を担う子ども達の中にも着実に根付いてきています。

また、知床国立公園指定60周年を契機に、町内外の方が知床を知り・体験できる様々なイベントが用意されています。

環境省ウトロ自然保護官事務所
加倉井（かくらい）　理佐（りさ）さん

加倉井さん「知床国立公園指定60周年・世界自然遺産登録20周年を記念して、これからも知床を次世代に継承していくために、様々な自然体験ができるイベントを用意しています。自然は人生を変える、というと少し大げさですが、考え方が変わると感じています。自然の中で体験しないと分からないこと・知床に来ないと分からないことを体験していただくことで、自分のなかで何かが変わるきっかけになれば嬉しいです」

知床国立公園指定 60 周年記念事業

イベント Information

6.1

知床国立公園指定 60 周年記念シンポジウム
～私たちは自然とどう向き合うか～

知床国立公園指定 60 周年を記念して、多様な識者や関係者が集い、知床ならではの価値を再認識するとともに、これからの知床について語り合い、発信するシンポジウムを開催します。

- 日程：6 月 1 日㈯
- 時間：14:00 ～ 17:00（時間は予定）
- 場所：ゆめホール知床 文化ホール（斜里町）
- 参加費：無料
- 内容
  - ・基調講演（河﨑秋子氏 作家）
  - ・各団体による取組発表
  - ・パネルディスカッション
  - ～私たちは自然とどう向き合うか（仮）～

問知床国立公園 60 周年・世界遺産 20 周年記念事業実行委員会事務局
/ 環境省釧路自然環境事務所 ☎ 0154-32-7500
環境省ウトロ自然保護官事務所 ☎ 0152-24-2297

9.14-15

知床アドベンチャーフェスティバル 2024

知床国立公園の指定６０周年を記念し、斜里・羅臼の両町で２日間に渡って実施される様々なイベントへの参加を通じて、国立公園の保護と利用のバランスを考える機会とします。

- 日程：9 月 14 日㈯～ 9 月 15 日㈰
- 時間：終日（時間は予定）
- 内容（予定）
- 場所：知床自然センター（斜里町）
  羅臼オートキャンプ場（羅臼町）他
- 参加費：無料

	斜里会場	羅臼会場
14 日	・映画上映会 ・アスリートによるトークショー	・キャンピングイベント ・知床の特産品ディナー＆焚火トーク
15 日	・野外アクティビティ （登山、フォトハイク、自然観察会等）	・朝のランニング ・知床の特産品を使った朝食

問斜里町 環境課 ☎ 0152-26-8217
羅臼町 産業創生課 ☎ 0153-87-2126

令和６年度入庁 新規採用職員紹介

健康子育て課
東（あずま） かおり

これまでの経験を活かして精一杯頑張ります!

住民生活課
渡仲（となか） 真衣子（まいこ）

斜里町の皆さんのお役に立てるように頑張ります。

環境課
柳田（やなぎだ） 恵汰（けいた）

自然と人が共生する町を目指して頑張ります！

政策推進課
高道（たかみち） 智行（ともゆき）

10年間の社会人経験を活かし活躍していきたいです。

企画総務課
山田（やまだ） 千春（ちはる）

町の役に立てるよう精一杯頑張ります！

学校教育課
多田（ただ） 由衣（ゆい）

元気！笑顔！で一生懸命がんばります！！

水産林務課
梅津（うめつ） 圭祐（けいすけ）

町民の方々に好かれる職員になれるよう頑張ります!

地域福祉課
大川（おおかわ） 亜美（つぐみ）

町民のみなさまのお役に立てるよう頑張ります。

健康子育て課
前川（まえかわ） 唯（ゆい）

皆さんの健康をサポートできるように頑張ります。

健康子育て課
金澤（かなざわ） 美希（みき）

話しやすい町の歯科衛生士を目指します！

消防署 警防係
下元（しももと） 朗久（あきひさ）

町民の安全を守り、信頼される職員になります。

消防署 警防係
柴田（しばた） 大翔（だいと）

斜里がより良い町になるよう一生懸命頑張ります。

消防署 警防係
秋葉（あきば） 瀬七（せな）

斜里町に貢献できるよう頑張ります。

博物館
勝田（かつた） 一気（かずき）

斜里の歴史や文化を町内外の方へ発信します。

公民館
瀧口（たきぐち） 凛（りん）

皆さんに慕ってもらえるような職員になりたいです！

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会をいたします。

日程・会場
- 5/30㈭ 美幌町民会館 会議室1 網走郡美幌町東二条北4丁目9-11
- 6/1㈯ オホーツク・文化交流センター（エコーセンター2000） 研修室A 網走市北2条西3丁目
- 6/29㈯ 中標津町総合文化会館（しるべっと） 第2研修室B 中標津町東2条南3丁目1番地1

完全予約制 ☎ 0120-013-621 〈ご予約受付時間〉平日 9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日 生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
弁護士 栗庭亨「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
□TEL 03-5363-6333 □E-mail:info@precious-law.jp
□FAX 03-5363-6334 □https://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中！ お気軽にお電話ください

～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保加入者（35歳～74歳）・共済組合等加入者 助成事業がございます！

脳ドック予約受付中！

医)桂友会 網走脳神経クリニック
☎ 0152-67-5131
〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7

設立35周年企画(トライアルYOGA)【第2弾】チャレンジメンバー募集

テーマ ～初心者でも大丈夫♡ヘルスアップヨガを始めよう！～ 『ゆったりスロー YOGA』
顔ヨガテーマ ☆ながら顔ヨガ（No.3）『たるみ顔を解消しよう！』

●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル
毎週水曜日:10:00～11:45/毎週火曜日:19:00～20:45
場所：ゆめホール知床 定員：各タイム５名
▼申込み・問合せ ☎ 090-8275-4063 佃まで
申込締切 5 月 27 日㈪

小清水㈬サークル同時募集中!

広告掲載について 問 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

令和6年度の新たな体制
職員人事異動

役場・教育委員会・議会事務局・国保病院
名前の後の（　）は前職

《役場 総務部》

▼企画総務課長……伊藤 智哉（農務課長 兼 農業委員会事務局長）
▼企画総務課総務係長……進藤 尚哉（税務課係員より昇格）
▼企画総務課企画係長……吉田 結貴（財政課契約財産係長）
▼政策推進課長……高橋 誠司（総務部参事・知床財団派遣）
▼政策推進課魅力創造係長……服部 圭吾（企画総務課企画係長）
▼政策推進課ふるさと納税係主査……串田 恵路（斜里地区消防組合派遣）
▼政策推進課DX推進係長……松岡 辰也（DX推進室係員より昇格）
▼政策推進課……蝦名 快仁（水産林務課）
▼財政課長……三嶋 慎太郎（財政課財政係長より昇格）
▼財政課財政係長……寺屋 翔太（環境課係員より昇格）
▼財政課契約財産係長……代田 佑輝（企画総務課総務係長）
▼税務課長……境 亨（税務課課税係長より昇格）
▼税務課課税係長……高橋 秀聡（国保病院総務係長）
▼税務課……庄野 美咲（水道課）
▼税務課……岩原 佑奈（学校教育課）
▼総務部参事・知床財団派遣……玉置 創司（地域福祉課長）

《役場 民生部》

▼住民生活課戸籍住民係長……高田 結（住民生活課係員より昇格）
▼住民生活課住民活動係主幹……平田 和司（議会事務局長）
▼地域福祉課長……武智 良（教育委員会 公民館長）
▼地域福祉課福祉係長……神矢 拓郎（農務課係員より昇格）
▼地域福祉課地域支援係長……荒田 秀樹（教育委員会 体育振興係長）
▼児童育成課長 兼 児童育成係長・斜里地域子ども通園センター長……河井 晶子（住民生活課戸籍住民係長より昇格）
▼双葉保育園……前川 はるか（はまなす保育園）
▼双葉保育園……西本 千春（はまなす保育園）

《役場 産業部》

▼産業部長……鹿野 能準（企画総務課長より昇格）
▼農務課長 兼 農業委員会事務局長……村上 和志（税務課長）
▼農務課……中山 太地（水産林務課）
▼水産林務課……今野 洋司（建設課）
▼商工観光課長 兼 商工労政係長……南出 康弘（財政課長）

《教育委員会》

▼教育部長……菊池 勲（教育委員会学校教育課長より昇格）
▼学校教育課長……鹿野 美生子（児童育成課長 兼 児童育成係長・斜里地域子ども通園センター長）
▼公民館長 兼 体育振興係長……馬場 務（商工観光課商工労政係長より昇格）
▼公民館（再任用）……塚田 勝昭（教育委員会 博物館）

《議会事務局》

▼議会事務局長……茂木 公司（産業部長）

《国保病院》

▼事務次長 兼 総務係長……門馬 純子（地域福祉課福祉係長より昇格）

《4月1日付新規採用・国保病院》

▼副院長……竹下 和良
▼放射線技師……谷口 真菜
▼臨床工学技士……藤原 吉崇

《3月31日付定年退職者》

▼馬場 龍哉（教育部長）

斜里地区消防組合
名前の後の（　）は前職

《消防組合 消防本部》

▼総務課長……新田 伸一（消防署総務課主幹より昇格）
▼総務課経理係長……佐藤 嘉一（ウトロ分署救急係長）

《消防組合 消防署》

▼総務課庶務係長……新谷 亮（総務課庶務係主任より昇格）
▼消防課警防係長……片山 覚洋（消防課警防係主任より昇格）
▼消防課警防係……田原 大暉（ウトロ分署予防危険物係）
▼総務課庶務係……内田 夕貴（消防本部総務課経理係）
▼予防課危険物係……山崎 龍誠（消防課警防係）

《消防組合 消防署 ウトロ分署》

▼分署長……古谷 雅寛（ウトロ分署警防係長より昇格）
▼救急係長……西尾 正行（ウトロ分署予防危険物係主査より昇格）
▼警防係長……宗形 卓哉（消防署予防課危険物係主任より昇格）
▼予防危険物係……伊藤 綜馬（消防署消防課警防係）
▼予防危険物係……髙橋 歩夢（消防署消防課警防係）

コーディネーター&地域おこし協力隊

《コーディネーター》

▼政策推進課／移住・定住対策推進……山田 真一
▼教育委員会／高校魅力化……山本 珠代

《地域おこし協力隊》

▼政策推進課／地域ブランディング推進……松井 和泉
▼教育委員会／図書館みらいキャンパスメンター……浅香 里菜

地域おこし協力隊の活動や
自己紹介は来月以降
お知らせ予定です

組織機構が変わりました

４月1日に行政組織体制を一部改編しました。これまで総務部企画総務課が所管していた事務の一部を所管替えすることとして、あらたに「政策推進課」を設置しました。

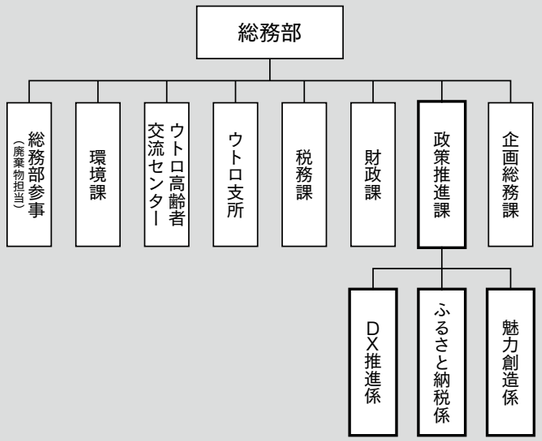

政策推進課

- **魅力創造係**
  地域ブランディング、移住・定住、テレワーク事業 等
- **ふるさと納税係**
  ふるさと納税の推進
- **DX 推進係**
  DX 推進、社会保障・税番号制度 等

狂犬病予防注射日程

狂犬病予防注射は、飼い主の義務

狂犬病は一度発症すると治療法がなく、致死率 100％に近い恐ろしい感染症です。近年、狂犬病が撲滅された国であっても、野生動物を媒介し感染の拡大が確認されています。

毎年必ず飼い犬に予防注射を行いましょう。

※どの場所でも受けられます。なお、移動のため時間帯が多少遅れる場合があります。

狂犬病予防注射料金

狂犬病予防注射料金	2,690 円
注射済み票交付手数料	550 円
合　計	3,240 円

令和６年度より会場を一部変更しておりますのでご注意ください！！

5/21（火）

地　区	場　　所	時　間　帯
以久科北	太陽営農集団集会所前（斜里第１地区農作業管理休養施設）	9:30～ 9:40
朱円西	朱円西集会所前	9:45 ～ 9:55
朱　円	朱円公民館前	10:00～10:15
峰　浜	消防団第５分団詰所前	10:25～10:50
日の出	小笠原 将弘宅前	11:05～11:10
	七条商店前	11:15～11:25
ウトロ	漁村センター前	13:20～13:50
	ウトロ診療所前ペレケ駐車場	14:00～14:15
	つくだ荘前	14:25～14:35
	ウトロ集会所前（高原）	14:45～14:55
	ウトロ西 蝦名宅前	15:10～15:20

5/22（水）

地　区	場　　所	時　間　帯
大　栄	**大栄農村集落センター**	9:25～ 9:35
美　咲	美咲公民館前	9:40～ 9:50
川　上	川上公民館前	10:10～10:20
来　運	来運集落センター前	10:30～10:40
中斜里	中斜里公民館前	11:00～11:20
三　井	三井集落センター前	13:15～13:20
富　士	富士コミュニティセンター前	13:30～13:35
越　川	越川集落センター前	14:00～14:10

5/23（木）

地　区	場　　所	時　間　帯
以久科南	以久科農村集落センター前	9:30～ 9:40
	以久科南会館前	9:45～ 9:55
豊　倉	豊倉農作業管理休養施設前	10:05～10:10
朝日町	朝日町教員住宅前	10:25～10:45
	朝日町公園（通称：三角公園）	10:55～11:10
本　町	産業会館前（旧中央公民館前）	13:10～13:25
	埋蔵文化財センター前	13:30～13:40
港　町	母と子の家前	13:45～13:55
港西町	港西町コミュニティセンター前	14:00～14:10
西　町	旧憩いの家前	14:15～14:20

5/24（金）

地　区	場　　所	時　間　帯
文光町	老人福祉センター前	9:30～ 9:50
新光町	新光町公共集会所前	10:00～10:15
青葉町	はまなす公園西側	10:25～10:45
	デイサービスセンター前	10:55～11:05
	かえで東集会場前	11:10～11:15
光陽町	光陽南会館前	13:10～13:25
	光陽公共集会所前	13:30～13:40
豊　倉	豊倉西集会場前	13:50～14:00

5/26（日）

各地区への巡回で受けられなかった場合にご利用ください。

地　区	場　　所	時　間　帯
町内全域	ぽると 21	10:00～11:30
	役場前	13:00～14:00

新たに犬を飼い始めた方へ

畜犬登録のお知らせ

すべての飼い犬は登録が義務付けられています。小型犬・室内犬でも登録が必要です。犬を新しく飼い始めるとき、未登録の犬は必ず登録をしてください。また、引っ越したときや飼い犬の死亡時には、人間の住民登録と同じように登録変更が必要となります。生活環境係までご連絡ください。

※飼い犬が行方不明になったときは、同じく生活環境課係までお問い合わせください。

① 畜犬登録料……3,000 円
（すでに登録済みの方は不要）
② 狂犬病予防注射手数料…3,240 円
（往診の場合 1 頭につき 500 円加算）

予防注射会場での新規畜犬登録はお控えいただきますようお願いします。事前の畜犬登録をお願いします。

問 環境課 生活環境係 ☎0152-26-8217

住宅のリフォームを考えている方へ

▼補助対象住宅の主な要件

- 住宅を建設してから５年以上が経過していること。
- 工事金額が 30 万円以上（税抜）であること。
- 斜里町が発注する工事に登録されている町内建設業者が、リフォーム工事を行うこと。
- 令和７年３月末までに工事が終了し、補助申請の手続きを完了するもの。
- 工事未着手であること。

※空き家のリフォームにも活用可能な場合があります。

※平成 27 年度以前に申請を行っている住宅は利用実績がリセットされますので、再度当事業を利用することができます。

▼補助金の額

区　分	補助率	補助上限額
一般世帯	工事費の 10%	20 万円
高断熱化工事	工事費の 15%	30 万円
中古住宅購入改修（一般世帯）	工事費の 15%	30 万円
中古住宅購入改修（子育て世帯）	工事費の 20%	40 万円

※子育て世帯とは中学３年生までの子どもがいる世帯です。

住宅の耐震改修を考えている方へ

▼補助対象住宅の主な要件

- 昭和 56 年５月 31 日以前に建設された住宅であること。
- 北海道の耐震診断技術者名簿に登録されており、改修工事の施工会社に所属している者が耐震診断を実施していること。
- 令和７年１月末までに、工事が終了し補助申請 の手続きを完了するもの。
- 必要に応じ、現地調査に協力できること。
- 工事未着手であること。

▼補助金の額

耐震改修の工事費に応じ、補助額が変わります。

工事費	補助額
20 万円未満	工事費の全額
20 万円以上 200 万円未満	20 万円
200 万円以上	工事費の 10% ※補助上限額は 30 万円

- 上記２つの補助事業は重複する部分を除き、併用することができます。
- 提出書類の様式などは斜里町ホームページからダウンロードすることができます。

詳細はこちら

問 建設課 建設係 ☎0152-26-8378

斜里町債権管理条例を制定しました

債権管理条例とは、町の債権すなわち町民の皆さんから納付いただく金銭債権を適切に管理するため、統一したルールを定めたものです。金銭債権とは**町税**のほかに**介護保険料・保育料・町営住宅使用料・学校給食費**などを指します。

納入資力があるにもかかわらず納入しない滞納者に対しては、法令に基づく滞納処分や訴訟手続により厳格な対処を行います。一方、所在不明や破産などの理由により、回収努力を尽くしても回収の見込みがない非強制徴収公債権および私債権については、基準を設けて債権の放棄を行うことで効果的かつ効率的な債権管理を進めることできます。

▪ 債権管理条例の対象となる債権 ― 町が保有する全ての債権（金銭債権）が対象となります。

債権	町税		町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税など）
	公債権	強制徴収公債権	介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、国民健康保険料、下水道使用料
		非強制徴収公債権	児童手当過誤払返還金、町有財産使用料（普通・行政）、墓地使用料、施設使用料、特別障害者手当返還金
	私債権		学校給食費、水道使用料、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料

問 財政課 契約財産係 ☎0152-26-8214

健康な時にこそ毎年、検診を！

行政ポイント 対象

あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

40～74歳の国民健康保険加入者の方で生活習慣病健診を受けた方に行政ポイント1,000円分を付与します

各種検診　会場：ぽると21

申込開始　5月7日㈫ 8:45～

6月19日㈬・20日㈭・21日㈮　6:00～10:30

検診名	対象年齢	料　金
生活習慣病健診（特定健診）	30～39歳	1,000円
	40～74歳（国民健康保険）	
	40～74歳（社会保険）※特定健診受診券をお持ちの方のみ	各医療保険により異なります
	75歳以上	無料
胃がん検診	30歳以上	1,000円
ピロリ菌検査	30歳以上で過去に未検査の方	1,000円
大腸がん検診	30歳以上	500円
結核・肺がん検診		400円（65歳以上無料）
前立腺がん検診	50歳以上の男性（治療中の方以外）	2,060円
エキノコックス症検診	小学3年生以上（5年に1回検診）	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上で未検査の方	
風疹抗体検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	

午後はエキノコックス症検診のみ受け付けています
ウトロ漁村センター　6月19日㈬　14：30～15：30
ぽると21　6月20日㈭　15：00～17：00

詳細はこちら

問 ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7115
☎0152-26-7116

40歳以上の国保加入の方・後期高齢者医療保険加入の方へ
健康のために毎年健診を受けましょう

行政ポイント 対象

受診券を発送しましたので、受診の際に持参してください。

▼「生活習慣病健診(特定健診)」の受診方法（以下のいずれかの方法で受診してください。）
①ぽると21（6月、10月、12月）、ウトロ漁村センター（12月）で行われる集団検診で「生活習慣病健診」を受診する。
②指定医療機関（斜里国保病院、水柿内科医院ほか）で行われる個別検診で「生活習慣病健診」を受診する。
③斜里町国保病院または網走厚生病院で、人間ドック（生活習慣病健診を含む）を受診する。
④網走脳神経クリニックまたは網走厚生病院で、脳ドック（生活習慣病健診を含む）を受診する。

※①の予約は **ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7116** までご連絡ください。
※②～④は、各医療機関で予約してください。
※後期高齢者医療保険加入者への助成は①～③となります。

▼通院中で検査を受けた方
町の保健事業に役立てるため、みなし健診（検査結果の提供）にご協力ください。斜里町国保病院、水柿内科医院、網走厚生病院、小清水日赤病院の場合は、各病院で手続きできます。費用はかかりません。

▼国保加入者の行政ポイント
生活習慣病健診またはみなし健診を利用された国保加入の方に行政ポイント1,000P、後期高齢者医療保険加入の方に200Pを付与します。

問 住民生活課 医療年金係 ☎0152-26-8314

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）のお知らせ

あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

▼対象者
①通常接種：小学校6年生から高校1年生（相当）の女子（標準的には中学校1年生）
②キャッチアップ接種：平成9年4月2日生まれから平成20年4月1日生まれの女性
※キャッチアップ接種は今年度で終了となります。まだ接種がお済みでない方は1回目の接種を9月末までに済ませましょう。

▼ワクチンの種類
サーバリックス（2価）、ガーダシル（4価）、シルガード9（9価）

▼接種場所

	斜里国保病院（産婦人科外来）	水柿内科医院
接種日時（診療日）	広報しゃり　または斜里国保病院ホームページでご確認ください	月～金曜日（祝日は休み） （午前）9:00～11:30 （午後）13:30～16:30 ※金曜日午後は16時まで
予約の有無	予約が必要	予約が必要
電話番号	23-2102	23-5275
持ち物	母子健康手帳、健康保険証（氏名、生年月日、住所が確認できるもの）	

※やむを得ない事情で上記以外で接種を希望される場合はぽると21にご連絡ください。

問 ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7115、0152-26-7116

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

インターネット申込はこちら（5/20までアクセスできます）

日時　5月28日㈫ 8:30～10:30、12:30～14:00　**場所**　ぽると21

【申込方法】ぽると21窓口、お電話、またインターネットからお申込みください。

種類	対象者	検診料	検査でわかること	行政ポイント
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	子宮頸部の細胞の変化の有無を調べます	100P
HPV検査	20～49歳の女性	1,000円	HPV感染の有無を調べることで、子宮頸がんのリスクを調べます	
超音波検査	20歳以上の女性	100円	卵巣の状態や子宮筋腫の有無などを調べます	
マンモグラフィー（乳房レントゲン検査）	40歳以上の女性（2年に1回）	1,200円	乳がんの初期所見である微細な石灰化や小さなしこりの有無などを調べます	100P

※HPV検査と超音波検査は子宮がん検診を受ける方のみ検査可能です。子宮をすべて摘出されている方はご相談ください。

問 ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7115、0152-26-7116

肺炎球菌予防接種のお知らせ（定期接種）

詳細はこちら

▼自己負担　3000円

▼対象者（定期接種は①、②、③を通して生涯で1回のみ）

①65歳の方
定期接種の機会は65歳の1年間です。接種の機会を逸することがないようご注意ください。

※65歳を超える方を対象とした経過措置は2024年3月31日に終了しました。

②60～64歳で
心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方

③60～64歳で
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

▼接種場所

医療機関名	受付時間	予約	電話
斜里町国民健康保険病院	平日　8:30～11:00/13:30～16:00（水曜日15:00～16:00）	不要	☎0152-23-2102
水柿内科医院	平日　9:00～11:30/13:30～16:30（金曜日16:00まで）	必要	☎0152-23-5275
北海道立ウトロ診療所	平日　9:00～15:00	必要	☎0152-24-2052

問 ぽると21 健康支援係 ☎0152-26-7115、0152-26-7116

5月の子育てカレンダー

子育て支援センターHP　児童館 HP

のびのび　子育て支援センター　☎0152-23-5355

イベント	場　所	日　程	時　間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く） 他 1 日㈬、7 日㈫、21 日㈫、24 日㈮	【午前】　9:30 ～ 11:30
		平日（祝日、9 日除く）	【午後】13:00 ～ 16:30
		9 日㈭	【午後】14:00 ～ 16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しみます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【ぴよぴよ・0 ～ 1 歳、妊婦さん】 9 日㈭（午後のみ）、15 日㈬（午前のみ）	【午前】10:00 ～ 11:00 【午後】13:00 ～ 14:00
		【てくてく・1 歳～就学前】14 日㈫、28 日㈫	10:00 ～ 11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0 歳～就学前】15 日㈬	10:00 ～ 11:30
土曜開放日	児童館 あそぼっくる	11 日㈯	10:00 ～ 11:30
児童館で遊ぼう！	児童館 あそぼっくる	8 日㈬	10:00 ～ 11:30
お外で遊ぼう!（要申込）	ゆめホール横芝生	22 日㈬	10:30 ～ 11:30
ミニ図書館 図書館による読み聞かせ	子育て支援センター	9 日㈭	10:30 ～ 11:30

わくわく　あそぼっくる（児童館）　☎0152-23-5245

イベント	条件等	日　程	時　間
ホビークラブ 竹ひごの骨組みで模型飛行機を作ってあそぼう！	対象：小学生以上 定員：8 名	1 日㈬	14:30 ～ 16:00 頃
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます！	対象：小学 2 年生以上	8 日㈬、22 日㈬	14:30 ～ 16:00
ボードゲームクラブ カードゲームを中心に遊ぼう♪	対象：小学生以上	13 日㈪、27 日㈪	14:30 ～ 16:00
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ！	対象：小学生以上	18 日㈯	13:30 ～ 15:00

【おねがい】
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）。
- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式 LINE またはほっとメールしゃりでお知らせします。
- ケガや体調不良の際、保護者に緊急で連絡する場合があります。連絡先のメモをお子様に持たせるなど、お子様だけで来館の際は緊急の連絡先が分かるようにしてください。

【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
- 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。

※上記の予定は中止や変更になることがあります。

子育て支援員研修受講補助事業

「子育て支援員」は、都道府県等が実施する研修を修了し、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術を修得したと認められる方のことです。町では、子育て支援員研修を修了し町内の子育て関係施設で勤務する意思のある方に対し補助金を支給します。

▼対象者　次の各号のいずれにも該当する方
- 斜里町に住所を有する方
- 令和4年4月から令和9年3月末までにオホーツク管外の研修会場において子育て支援員研修を受講し修了した方（「利用者支援事業（特定型）」および「ファミリー・サポート・センター事業」コースは除く）

▼補助金額（1 人につき 1 回に限る）

基本研修・専門研修の実施場所が
①すべてオホーツク管外で受講した方　50,000円
②一部オホーツク管外で受講（宿泊込）　30,000円
③一部オホーツク管外で受講(宿泊なし)　10,000円
※詳細はホームページをご確認ください。

問 児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

暮らしの情報

斜里町農業委員会委員の推薦および募集について

推薦・募集人数	1 名
任　期	令和 6 年 7 月（予定）～令和 8 年 7 月 19 日
職務内容	・農業委員会総会、研修への出席（総会は毎月開催、研修会は年に数回） ・農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議、現地調査など
推薦・応募資格	斜里町に住所を有する方
推薦・応募の方法	所定の推薦書および応募申込書に必要事項を記入の上、斜里町農業委員会事務局へ持参か郵送にて提出してください。なお、所定の書類は斜里町農業委員会窓口に備え付けています。斜里町農業委員会のホームページからもダウンロード可能です。
推薦・応募の期間	令和 6 年 5 月 2 日㈭～ 5 月 30 日㈭ 窓口での受付は 8:45 ～ 17:30（土日祝を除く）、郵送の場合は応募期間内の消印有効
提出先	〒 099-4192　斜里町本町 12 番地　斜里町農業委員会　☎ 0152-26-8373

詳細はこちら　募集状況

※推薦および応募の状況は、氏名・年齢・職業等をホームページなどで公表しますので、ご了承ください。

子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします。

ベビーカー・ベビーバス貸与します

「ベビーカー」「ベビーバス」を無償でお貸しする「子育て支援備品貸与事業」を実施しています。

▼お貸しする物
ベビーカー（A 型タイプ）、ベビーバス（小）

▼対象者・期間（斜里町に住所を有する方のみ）
ベビーカー：3 歳未満の乳幼児の保護者
ベビーバス：生後 6 ヶ月未満の乳児の保護者

▼注意事項等
- 1 人の乳幼児に対しそれぞれ 1 台までです。
- 貸与について事前に電話でご相談いただき、お渡しできる日を決定します。

問 児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315

保育士試験による資格取得支援事業（補助事業）

保育士試験により保育士資格取得後、保育士として町内子育て支援施設等に勤務した方に対し、資格取得のために要した費用の一部を補助します。（※養成学校修了により資格を取得する方は対象外です）

▼対象者
- 斜里町に住所を有する方
- 令和4年4月以降令和9年3月末までに実施される保育士試験により保育士資格を取得した方
- 保育士資格取得後2年以内に町内の子育て支援施設等において12月以上勤務をした方
- 同趣旨による他の補助等を受けていない方
- 本補助金の交付を希望する方

▼対象経費
保育士試験受講講座の受講費用、独学のために購入した教材費用、保育士試験受験の際の受験料、宿泊交通費　等
※領収書等により本人負担が確認できることが必要です。
※宿泊交通費は筆記試験・実技試験各1回分が対象です。

▼補助限度額　150,000 円

その他詳細は町HPをご確認ください。

問 児童育成課 児童育成係 ☎0152-26-8315

5月の診療表

国保病院からお知らせ

問 国保病院　☎0152-23-2102

【受付時間】　午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

≪午前≫ 8:30〜11:00 ≪午後≫ 13:30〜16:00	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内　科	森	竹下（総合）	竹下（総合）	菊一（総合）	森	菊一（13:30〜訪問診療 15:00〜総合診療）	竹下（総合）	森（総合）	森	菊一（総合）
外科/整形外科	森下		森下		菊一		森下 13日:小島（予約制）		森下	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種〜15:00	休診		旭川医大		旭川医大〜15:00	

産婦人科	9日㈭午前/午後・10日㈮午前：加藤 27日㈪午前/午後、28日㈫午前：中西
皮膚科	13日㈪午前/午後：冲永
内科（完全予約制）	13日㈪午前/午後、20日㈪午前/午後、27日㈪午前/午後：合地

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30〜15:30 ：髙橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30〜15:30 ：髙橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

便秘のはなし

排便の仕組みに障害が起こり、便が非常に長い間腸の中に留まり、排泄されることがない状態で不快感があることを便秘といいます。

便秘と対処方法

① 一定の時間に目覚め、身体を動かす

ベッドやふとんから立ち上がると腸の運動が促され、大腸の中で便は肛門の方に動いていきます。

② 消化管の準備

休んでいた消化管を起こすために冷たい水や牛乳を飲むことは効果があります。

③ 毎朝きちんと朝食をとり、便意があったら必ずトイレに行くようにしましょう

朝食をとると、休んでいた腸の運動が活発になり、大腸の中の便は直腸に運ばれます。

④ 便の出やすい姿勢をとる

前屈みに座って、腹圧をかけやすい姿勢にします。寝たきりの場合でもできるだけベッドの背をあげるなどして排便しやすい姿勢をとることが大切です。

⑤ よい便をつくるために必要なものを十分摂取しましょう

- 繊維質の食べ物（野菜、海藻、きのこ、果物 (特にバナナ、プルーンなど) 、コンニャクなど）
- 腸内細菌のバランスを整える食べ物（ヨーグルトやオリゴ糖）
- 水分を適度にとる（一日 1200 ml 〜 1600 ml を目安にします）

⑥ 適度な運動

運動は腸の働きを助けます。運動ができない場合は、おへその回りを「の」の字を書くようにマッサージして刺激しましょう。

119 だより

問 消防署　☎0152-23-2435

新しい指揮車が納車しました！

令和６年３月 13 日に新しい指揮車が納車されました。

新しい指揮車はストレッチャー型指揮盤や収納スペースの向上、車内にモニターを設置し、地図やドローンからの空撮映像などを映るようにし、安全で迅速、高度な現場活動を行えるようになりました。また、車両デザインには反射材を多く採用し、夜間や現場活動時の視認性が向上しました。これからも町民の安全と生命、財産を守るために消防活動のご理解とご協力をお願いします。

暮らしの情報

無料相談をご利用ください

人権擁護委員「特設なんでも相談所」

『特設なんでも相談所』では、いじめ・パワハラ・家族からの暴力などの人権問題から、離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守されますので是非ご利用ください。

▼日　時　６月４日㈫　13:00 〜 16:00
▼場　所　ゆめホール知床・実習室1
▼担　当　斜里町の人権擁護委員
（森田拓巳（もりたたくみ）さん、兼平俊幸（かねひらとしゆき）さん、小野寺淳子（おのでらあつこ）さん）
▼予　約　不要（相談を希望される方は、開設日にゆめホール知床までお越しください。）

問 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

法律相談を開催します

釧路弁護士会による無料法律相談「釧路弁護士会おなやみごと相談」が開催されます。
身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷っている方も、ぜひご利用ください。

▼日　時　５月 23 日㈭　14:00 〜 17:00
▼場　所　役場 町民相談室（役場庁舎正面玄関の右側８番）
▼担　当　釧路弁護士会　川瀬（かわせ） 敏朗（としろう） 弁護士
▼予　約　**必要**（定員６名）

※予約の際に、相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。
※相談時間は、お一人 20 分程度です。

問 釧路市弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444

年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日　時　６月４日㈫　11：00 〜 15：00
・１ヶ月前から予約可能です。
・予約枠３〜６名
※相談内容により、変更することがあります。
▼場　所　ゆめホール知床　会議室２
▼予　約　北見年金事務所まで連絡してください。

問 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703

オホーツク相談センター「ふくろう」をご利用ください

オホーツク相談センター「ふくろう」では、北海道から委託を受けて、生活や仕事での様々な困りごとの相談支援を行っています。

▼日　時　5月30日㈭・6月27日㈭・7月25日㈭・8月29日㈭・9月26日㈭・10月24日㈭・11月28日㈭・12月26日㈭・1月30日㈭・2月27日㈭・3月27日㈭ 10:00〜15:00
▼場　所　ぽると 21・１階作業交流室
▼予　約　事前予約制／予約の変更は前日12時まで

問 オホーツク相談センターふくろう ☎ 0157-25-3110

浄化槽の設置経費を補助します

暮らしの情報

▼対象者　次のすべての要件に該当する方が対象です。

① 斜里町下水道計画区域外の地域（大栄、川上、中斜里、美咲、以久科、三井、来運、富士、越川、朱円、峰浜、日の出など）に住居を有する方

② 住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置する方
（人が居住しない事業所や販売目的の住宅への設置、合併浄化槽の更新などは対象外）

③ 町税および公法上の収入を完納している方

▼補助金の限度額

- 5人槽…73万円（新築住宅の場合…58万円）
- 7人槽…95万3千円（新築住宅の場合…80万3千円）
- 10人槽…132万円（新築住宅の場合…117万円）

※補助制度とあわせて、他に無利子の貸付制度または利子相当額の助成制度も利用することができます。

問 環境課 生活環境係 ☎0152-26-8217

町税等の督促手数料と延滞金について

▼督促状

督促状発送日より督促状1通につき督促手数料50円もあわせて納めていただいていましたが、令和6年度賦課分より督促手数料の徴収を廃止します。なお、令和5年度以前賦課分の督促手数料は納付が必要になります。

▼延滞金

延滞金は、町税等を納期限までに納付されない場合に納付が必要となります。延滞金の納付が必要な方には、本税（料）納付後の翌月以降に延滞金の納付書を送付します。

詳細はこちら

問 税務課 収納係 ☎0152-26-8216

『スマホ決済アプリ』で納付が簡単・便利に！

令和6年5月から、スマートフォン決済アプリでの納付が始まります。納付書に印字しているバーコード情報をお手持ちのスマートフォンから読み取って決済することで、外出せずに、「いつでも どこでも」24時間納付ができます。

▼スマートフォン決済アプリの使い方

↑バーコードが記載された納付書

・スマホ決済アプリをご利用の場合

1. アプリの請求書払いを選択
（事前に各種アプリの利用登録・チャージが必要です）
2. 納付書のバーコードを読み取る
3. 表示された支払情報を確認し、支払手続きを行う
4. 決済完了画面が表示される

※アプリの利用方法については、各事業者のホームページをご確認ください。

▼納付手続きに必要なもの

- インターネット通信が可能な、バーコードが読み込めるスマートフォン
- バーコードが記載された納付書
- スマートフォン決済アプリ

▼注意事項

- アプリの利用方法については、各事業者のホームページをご確認ください。
- 奨学金貸付料は対象外です。
- 水道料金については現在準備中です。

詳細はこちら

問 税務課 収納係 ☎0152-26-8216

固定資産の見直しを実施します

暮らしの情報

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に、資産価値に応じて納めていただく税金です。

税額は、国が示す固定資産評価基準に基づき決定した評価額により算出しますが、土地・家屋は、3年ごとに見直します。この作業を**「固定資産の評価替え」**と言い、令和6年度が評価替えの年にあたります。

▼土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士による評価価格等の7割をめどに算定しています。固定資産税・都市計画税は、この評価額を基に利用状況に応じて計算されています。

令和6年度の評価替え・見直しによる税額への影響について

路線価方式で評価している区域（市街地、中斜里、ウトロなど）において、地価の動向や土地利用状況の変化を受けて、標準宅地、路線価などの大幅な見直しを実施しています。

また、適正かつバランスのとれた路線価評価を目指し、画地認定・条件計測・地目照合・形状などによる補正を行っています。それに伴い、地価は下落しているものの、路線価としては上昇している路線もあり、令和6年度における固定資産税については、税額が大きく変動する場合があります。

▼家屋の評価替え（令和6年度の評価替え）

既存の家屋の評価額は、建築物価の水準（令和4年7月の東京都の物価水準を基に算定）により再評価し、建築後の経過年数を反映した減価を行って算出します。

なお、算出された評価額が前年度の評価額を超える場合は、据え置きになります。

問 税務課 課税係 ☎0152-26-8215

固定資産税・都市計画税の課税明細書をご確認ください

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に送付しましたので、課税明細書に記載されている内容をご確認ください。なお、資産が多い方は、明細書に別紙が付いていますので、あわせてご確認ください。

▶内容に以下のような疑問がある場合

①既に壊した建物が明細書に載っている。

②建物（住宅・物置・倉庫・育苗ハウスなど）はあるが、明細書に載っていない。

→対象となる建物を確認します。課税係にご連絡ください。

③所有者が変わっているのに反映されていない。

→令和6年1月1日現在の所有者に課税されますので、1月2日以降に所有者を変更された場合は、前の所有者の方に納税通知書が送付されます。

なお、法務局で所有権移転登記（家屋番号のない建物は税務課への届出）が済んでいない場合、所有者の変更が反映されませんので、早急に手続きをお願いします。

問 税務課 課税係 ☎0152-26-8215

軽自動車税の納期限は5月31日です

毎年4月1日時点で、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）等を所有する方については、軽自動車税（種別割）が課税されます。5月1日に令和6年度の納税通知書を送付しましたので、内容をご確認の上、納期限までの納付をお願いします。

▼減免制度

身体障がい者等が所有する軽自動車については、軽自動車税（種別割）の減免が受けられる場合があります。

なお、申請の期限（5月24日）が定められていますので、お早めにお問合せください。

※毎年度申請する必要があります。

▼名義変更手続き

町外への転出や死亡等により、所有者の住所や名義が変更になる場合は、変更手続きが必要になりますので、以下の場所での手続きをお願いします。

これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは該当する機関へお問合せください。

原動機付自転車・小型特殊自動車	役場 税務課 ☎26-8215
軽二輪・小型二輪	北見運輸支局 ☎050-5540-2007
軽自動車（四輪乗用・貨物）	北見軽協 ☎050-3816-1769

問 税務課 課税係 ☎0152-26-8215

まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
問 企画総務課 企画係　☎0152-23-3131 内線 210

新一年生に勉強道具のプレゼント

今年もJAしれとこ斜里と斜里地区交通安全協会から、4月に小学校に入学する新一年生のみなさんにお道具箱やハンカチ、ノートや五十音表などの勉強道具セットが贈られました。これらは斜里小・朝日小・知床ウトロ学校に入学する64名全員にプレゼントされます。

贈られた勉強道具セットを使って、新一年生のみなさんはたくさんのことを学んでいくことでしょう。

この度の寄贈、誠にありがとうございました。

斜里地区交通安全協会より

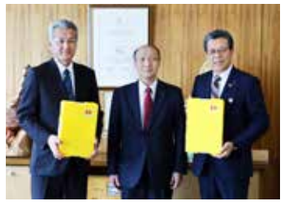

JAしれとこ斜里より

ワッペンを付けた新一年生

交通安全を願って ワッペン贈呈

4月8日㈪、町内の各小学校では入学式が行われ、新一年生に反射材付ワッペンと防犯笛がプレゼントされました。また、朝日小では朝日第二宝樹会（朝日第二自治会の老人クラブ）と女性部から「無事に家に帰る」という意味を込めて、手作りのカエルのキーホルダーがプレゼントされました。少し緊張した様子で登校していた新一年生たちも、入学式では大きな声で返事をし、元気いっぱいの姿を見せてくれました。この度はご入学誠におめでとうございます。

ダイキン工業㈱他と四者協定を締結

3月19日㈫、知床の自然環境保全に向けてダイキン工業株式会社・斜里町・羅臼町・知床財団の四者協定を締結しました。ダイキン工業㈱は2011～2015年の一期、2016～2023年の二期にわたり支援を継続し、三期目となる今回は10年間（2024～2033年）で2億円の事業規模となります。ダイキン工業㈱ CSR地球環境センターの藤本（ふじもと） 悟（さとる） 室長は「ダイキン工業㈱創業100周年となる今、空気を育む森を守る取り組みを強化していく。今後10年間末永く支援していきたい」と述べられました。

（右から2番目）藤本 悟 室長

知床しゃりブランド 2年ぶり新規認証

3月21日㈭に「知床しゃりブランド」の第13回認証書交付式が行われ、1事業者・1商品が認証されました。

「知床しゃりブランド」は、斜里の恵みを生かして生産・製造された安心・安全でおいしい食品を真の知床産として認証する仕組み。

2年ぶりの新規認証となった今回は、三つ柏福まさの「鰤（ぶり）の燻製（くんせい）」が第39号認証品として登録されました。

認証書交付式の様子

リングプルが寄贈されました

リングプル寄贈式の様子

2月29日㈭、オホーツク管内東部64の郵便局で構成される「東北見地区連絡会」より、斜里町社会福祉協議会へリングプル75kgが寄贈されました。

郵便局では地域貢献活動としてリングプルを各局で集め、まとまったものを管内自治体等へ寄贈する施策を実施しており、本年は斜里町社会福祉協議会へ寄贈いただきました。頂いたリングプルは車いす等の福祉用具に交換し活用されます。

イベント Information

前浜清掃　5月26日㈰

▼時　間　8:00～（1時間程度）
▼場　所　斜里自動車学校前北側海岸（シーサイドパークゴルフ場の北側）
▼持ち物　長靴、軍手、タオル、帽子など
※申込み不要です。（小雨決行）

問 自治会連合会事務局 ☎0152-23-3131 内線 141

町民植樹祭　5月18日㈯

▼定　員　先着70名（事前申込制）
▼場　所　斜里町字来運145番地

申込はこちら

行き（予定）		帰り（予定）	
役場前 発	8:30	植樹祭会場 出発	11:05
中斜里神社 発	8:42	来運地区農村集落センター 発	11:10
来運地区農村集落センター 発	8:50	中斜里神社 発	11:18
植樹祭会場 着	8:55	役場前 着	11:30

問 水産林務課 林務係 ☎0152-26-8374

結婚おめでとう

届出日です

♡前川 将輝さん 光陽町
髙橋 里奈さん 北見市 3/3
♡丹羽 真乃輔さん 朝日町
富塚 彩さん 埼玉県 3/19

誕生おめでとう

桂田悠珠翔（ゆずと）くん 朋哉さん 夢佳さん 文光町 3/8
菅原 眞久（まき）ちゃん 政毅さん 優希さん 豊倉 3/19
高橋 詠葉（うたは）ちゃん 翔幸菜さん 朱円 3/26

おくやみ申し上げます

松田 安開さん 91歳 文光町 3/2
三宅 正人さん 71歳 青葉町 3/2
武田ヨシミさん 77歳 朝日町 3/7
小林 禮子さん 76歳 本町 3/13
小林幸治郎さん 97歳 本町 3/14
小池 キヨさん 93歳 ウトロ豪 3/15
加藤 強さん 75歳 新光町 3/21
早川 辰己さん 62歳 青葉町 3/21
塚本 竹代さん 75歳 文光町 3/25
佐々木あき子さん 82歳 ウトロ西 3/22
近藤 君子さん 99歳 以久科北 3/29
米澤 實さん 73歳 新光町 3/29

〈3月末現在〉

人の動き

■ 人口／10,591人(-65人)
男:5,214人(-29人) 女:5,377人(-36人)
■ 世帯／5,433世帯(-12世帯)

〈3月分〉

ふるさと納税実績

●件数　741件
●寄付金額　12,391,000円

〈3月の参加状況〉

100平方メートル運動の森 トラスト

●参加者　36人(件)
●寄付金額　254,883円

地域おこし協力隊広報企画「今月の斜里町」公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次

【Vol.25】

今月の斜里町

自然

今年は流氷がなくなるのが少し遅く感じましたね。気象庁では海明け・流氷終日の観測を 2021 年に終了しましたが、斜里町では知床博物館と知床財団が気象庁の定義に基づき引き続き観測を行っています！ それによると、1990 年以降 1 番遅い流氷終日は 1993 年のウトロで、5 月 10 日だったそうです。流氷終日が 5 月に入ってからなのは過去 3 回記録されています。観測データは博物館の web サイトから見ることができます。

農業

5 月の畑で見かける、棒のようなものを畑に抜き差しながら歩いている農家さんは、ビートの補植作業を行っています。この棒は補植作業に使われる専用の機具で、筒状になっている柄の部分に苗を入れて、鳥の嘴（くちばし）のような先端部分を土に刺し込み、上部にあるハンドルを握ることで苗を植えることができます。機械で植えた時にできてしまった隙間は、このような作業で補っているのだそうです。

初めて見せていただいたとき、機能的でとても感動しました。

「今月の斜里町」は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。

表紙解説

4月8日㈪に行われた朝日小学校の入学式。この度はご入学おめでとうございます。

マチイロ

スマホで
広報紙無料配信！

今月の納期

※令和６年３月末日をもって、釧路信用組合での口座振替の取扱は終了しました。

町　税

納期限…5 月 31 日㈮　口座振替日…5 月 27 日㈪

●税　目　固定資産税、都市計画税…1期分、一括
軽自動車税

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…5 月 27 日㈪

広報についてご意見お聞かせください！

▶アンケート

Q１　今月号でよかった内容があれば教えてください。

Q２　取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。

Q３　その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒 099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

この広報紙は斜里町ホームページでもご覧いただけます。　https://www.town.shari.hokkaido.jp/（掲載写真はすべてカラーです）

■発行・編集／斜里町役場総務部企画総務課　☎ 0152-23-3131　〒 099-4192　北海道斜里郡斜里町本町 12 番地　■印刷／星印刷工業株式会社